

2024年度甲斐市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、近年都市化に伴う農地の減少や農業後継者不足、農業従事者の高齢化、営農環境の悪化など多くの課題を抱えている。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっているが、一方で施設園芸や圃場整備地区における農地利用集積、水稻の作業受委託など集約的、効率的な農業経営が行われている。近年は特に食の安全・安心や自然環境に対する関心が高まり、市民農園、農産物直売所等の利用が盛んになってきており、さらに都市住民の農業参画も見られるようになってきている。

主食用米作付については、2018年度から「行政による米の生産数量目標の配分」を廃止した。しかし、需給調整を行わなくて良いということではなく、全国の稲作農業者がともに「経営安定」という共通した認識の中で、引き続き需給調整に取り組んでいくことが必要である。そのため、本県では、2024年度も「山梨県米穀の需給調整推進方針」を踏襲し、引き続き独自に生産数量目安の設定・配分を行うことで、米穀の需給及び価格の安定を図り、需要に応じた米作りと高収益作物・転換作物の産地づくりを並行して進める。本地域でも、生産数量目安を基に需給バランスを保った作付を推進していく。水田の麦や大豆については、排水対策不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、生産性向上が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市としては、宅地化が進む地域と昔ながらの棚田を有する地域があり、全市的に収益力強化に資することができないことが課題となる。しかし竜王地域は、度重なる河川の氾濫により伏流水が田畑に染み渡ることにより、粘土質土壌となっている。また、地下水位が低い排水が良く作物の栽培に適しているとされる。その地で栽培されるサトイモは「やはいも」として市の特産品とされており、市内において最も栽培されている高収益作物である。現在、地理的表示（GI）保護制度の認定取得に向けて申請内容を精査しているところであり、さらなるブランド力向上を図る。

また、双葉地域では、山梨県における生産量が全国の0.3%程度に留まっている「ネギ」に着目し、青年農業者を中心に栽培を行っている。日照時間が長く、雨も少ないなどの要素を生かし、作物の栽培に適しているといえない特有の固い赤土を逆手にとり栽培規模を広げている。さらなる規模拡大・生産量の向上に向け、選定から出荷までの作業工程の機械化の推進、生産作業効率を上げるため農地集積を農業委員会と連携して行い、生産から出荷までの生産効率向上・コスト削減を目指し、「ネギ」の産地化を目指す。

敷島地区においては、棚田を有する地域があり現在耕作放棄地の再利用を進めている。美しい景観、農山村部のコミュニティ維持や消費者との交流、文化・教育といった多面的な価値を維持しながら、改善された水田については、水稻及び高収益作物の作付を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市内の新規就農希望者の多くは果樹や野菜の栽培を希望しており、水田ではなく畑地や樹園地の耕作を必要とする担い手が多いのが現状である。

水田の利用状況の点検方針は、毎年農業者から提出される水稻生産実施計画書を基に確認を行っており、確認した結果、令和5年度実績で5年以上連続して畑作物のみを生産している農地は24筆（0.6ha）確認された。

点検結果を踏まえた対応方針として、畑地化が可能かどうかを見極め、上記で確認された農業者に今後も畑作物のみの生産を計画しているか確認を行う。農業者が希望する場合には、地権者の了解のもと、畑地化の取組を検討する。

当市は、小規模農家が多く中山間地域を抱えている地理的条件からも、水稻と高収益作物とのブロックローテーションは容易なことではないが、今後数年をかけて検討していく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（2）備蓄米

現在取組は行っていないが、需要動向を早期把握し、必要となれば、備蓄米の取組を行う。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

現在取組は行っていないが、主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心作物に位置付ける。

また、取組にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の推進を図る。

イ 米粉用米

現在取組は行っていないが、非主食用米の販路拡大のため、県内実需者と需要状況を検討しつつ、米粉用米の作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

現在取組は行っていないが、非主食用米の販路拡大のため、需要状況を検討しつつ、新市場開拓用米の作付を推進する。

エ WCS 用稲

現在取組は行っていないが、需要動向を早期把握し、WCSの生産拡大を目指す。

オ 加工用米

現在取組は行っていないが、産地交付金を活用しつつ、生産の拡大を図っていくこととし、2年後には地域の水田面積の約1割の導入を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行の排水良好水田（約 1.6ha）においては、2 年後においても、現行の麦・大豆の作付面積を維持しつつ、不作付地の排水対策を実施しながら生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

現在取組は行っていないが、需要状況を検討し、導入を推進する。

(6) 地力増進作物

現在取組は行っていないが、需要状況を検討し、導入を推進する。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、これまで振興してきた地域振興作物である「サトイモ」を振興品目として拡大するに加え、「ネギ」についても「サトイモ」同様ブランド化を促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	189.3		195		186
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆	1.5		1.8		1.8
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	45.3		46.5		46.5
・野菜	33.4		35.1		35.1
・花き・花木	1.2		1.2		1.2
・果樹	10.2		10.2		10.2
・その他の高収益作物	0.5		0.5		0.5
その他					
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	サトイモ （基幹作）	高収益作物（地域産業 資源）への上乗せ助成	取組面積の拡大	（5年度）4.9ha	（6年度）6.0ha （7年度）6.0ha （8年度）6.15ha
2	ネギ （基幹作）	高収益作物への上乗せ 助成	取組面積の拡大	（5年度）1.0ha	（6年度）1.2ha （7年度）1.25ha （8年度）1.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山梨県

協議会名: 甲斐市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物(地域産業資源)への上乗せ助成	1	8,000	サトイモ	作付面積に応じて支援
2	高収益作物への上乗せ助成	1	5,000	ネギ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。